



2025年4月23日

各 位

会 社 名 ベースフード株式会社  
代表者名 代表取締役 橋本 舜  
(コード番号:2936 東証グロース市場)  
問 合 せ 先 C O O 川南 圭一郎  
(TEL:03-6416-8905)

### 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、2025年4月22日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分について、2025年5月28日に開催を予定している第9回定時株主総会に付議することを決定し、その詳細について代表取締役に一任することとなりました。本日、その詳細が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

当社は、2025年2月28日現在で2,223,569,974円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

##### (1)減少する資本金の額

資本金の額1,174,857,312円のうち、1,164,857,312円を減少し、10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

##### (2)減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,585,233,258円を全額減少し、資本準備金の額を0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

##### (3)資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日

2025年7月1日を予定しております。

#### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、「上記2.」の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち、2,223,569,974円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当します。

##### (1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,223,569,974 円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,223,569,974 円

#### 4. 今後の見通し

本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。また、2026年2月期の業績に与える影響は軽微です。

なお、上記内容につきましては、2025年5月28日開催予定の第9回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上